

【消費税免税事業者向け】

「インボイス制度」の概要 及び

「改正電子帳簿保存法」 対応セミナー

令和5年10月より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。また、令和4年1月より改正電子帳簿保存法が施行されています（現在は2年間の猶予中です）。

本セミナーでは、インボイス制度および改正電子帳簿保存を理解し、主に免税事業者が課税事業者になるかならないかの判断をできること、また、改正電子帳簿保存法に関しても、令和4年1月1日から既に施行されており、猶予期間のうちに対応ができるようにすることを目的とします。

開催日時と講習内容

内 容 ・インボイス制度の概要
・適格請求書発行事業者への判断
・改正電子帳簿保存法の概要 等
定 員 30 名（先着順）
費 用 無料
日 時 8 月 8 日（月）
14：00～16：00
会 場 福生市商工会

講 師 公認会計士・税理士 平田 敬太郎 氏

中央大学経済学部国際経済学科卒業後、都内税理士事務所に勤務し、その後、福生市内にて公認会計士事務所・税理士事務所を設立。令和元年6月より福生市監査委員（代表監査委員）を務める。

[ご参加される皆様へ]

必ずマスク着用のうえご参加ください。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。本セミナー実施にあたりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置、講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、延期 または延期とさせていただきますので、ご承知おきください。

裏面の申込書により 申し込みください	福 生 市 商 工 会 〒197-0022 福生市本町 92 番地 5 扶桑会館 担当：小山	TEL. 042-551-2927 FAX. 042-551-6179
-----------------------	---	--

※申込にご記入いただきました個人情報は、講習会開催に係る受講者の確認、講習会運営に関する連絡にのみ使用いたします。

福生市商工会 行
FAX : 042-551-6179

8月8日開催講習会
【消費税免税事業者向け】「インボイス制度」の概要及び
「改正電子帳簿保存法」対応セミナー

参 加 申 込 書

事業所名	
参加者名	
所在地	
電 話	
F A X	

※ ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません

事務局受付欄